

勝山市立保育園のあり方について（答申）

1 はじめに

勝山市立保育園のあり方検討委員会は、令和4年6月16日に勝山市長から「勝山市立保育園のあり方について」の諮問を受けた。

平成27年度に子ども・子育て支援新制度が施行されたことに伴い、本市では保育園11園のうち7園が認定こども園に移行するなど、幼児教育・保育を取り巻く環境が大きく変化している状況にある。また、市内の出生数の急激な減少や若者世代の市外転出に伴う若年層・乳幼児の減少から、市内の保育園や認定こども園における園児数の定員削減も避けられない状況となっている。

このような状況下にあつて、特に市立保育園の園児数は著しく減少しており、今後も現状のまま市立保育園を維持・継続していくことが適切かどうかを見極める必要がある。

検討委員会では、勝山市長からの諮問に従い、こうした現状・課題に対し、市立保育園の実状や今後の見通しなど様々な角度から活発な議論を重ね、検討を行った。

今般、その検討内容を、「勝山市立保育園のあり方について」として答申する。

2 今後の市立保育園のあり方に関する検討項目

（1）保育園児数の見通しについて

勝山市における出生数は、今から20年前の平成14年度には211人であったが、平成18年度以降は200人を割り続け、10年前の平成24年度には174人、5年前の平成29年度には130人、令和3年度には107人にまで落ち込んでおり、子どもの人数は急激に減少している（図1及び図2）。それに伴い、令和3年度には市内の認定こども園のうち3園が定員削減を行ったほか、市立保育園では大幅な定員割れが常態化している（表1）。

この傾向は、本市の生活形態や産業構造等が大きく変わらない限り、益々進むことが見込まれ、この先、保育園児数が増加に転ずることは極めて難しいものと考えられる。

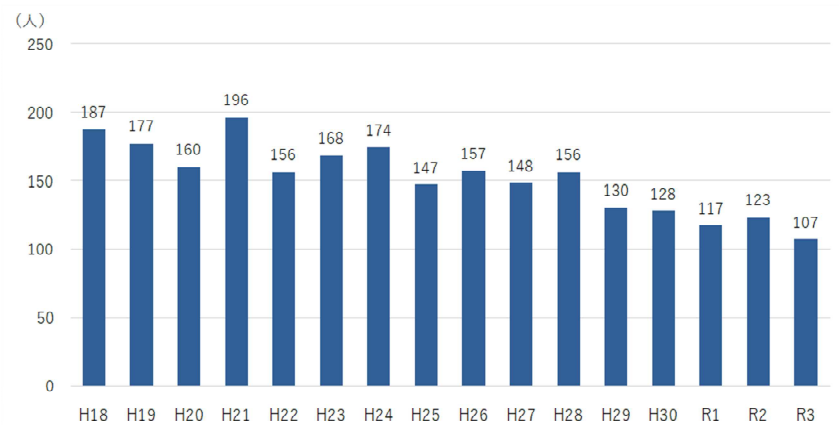


図 1 「勝山市における出生数の推移」 ※令和 4 年 3 月末時点

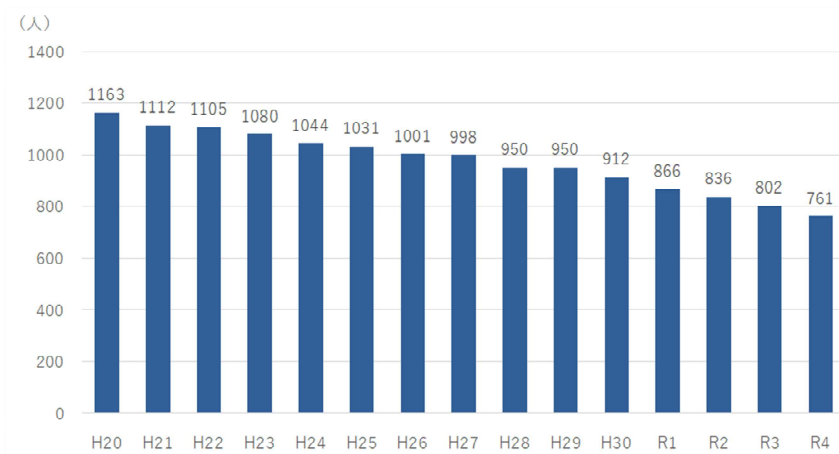


図 2 「勝山市における 0～5 歳時の推移」 ※令和 4 年 3 月末時点

※園を利用する可能性がある、当該年度に 1～6 歳に到達する児童の数

(例) R4 : H28 から R3 まで、計 6 年間の出生数の合計

	区分	認定 区分	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R3-H23
私立	幼稚園部分	1号	-	-	-	-	-	3	11	13	19	24	26	26
	保育園部分	2・3号	767	758	747	723	778	769	763	738	719	683	675	-92
公立	幼稚園	1号	70	58	59	59	56	49	38	32	21	20	15	-55
	保育園	2・3号	120	116	120	116	58	56	57	52	53	43	38	-82
合計	幼稚園部分	1号	70	58	59	59	56	52	49	45	40	44	41	-29
	保育園部分	2・3号	887	874	867	839	836	825	820	790	772	726	713	-174

表 1 「勝山市における園児数の推移」 ※令和 4 年 3 月末時点

（２）野向町及び平泉寺町における市立保育園の状況について

現在、市内には市立保育園として、野向保育園と平泉寺保育園の２園が設置されており、両保育園ともに他に私立保育園や私立認定こども園が立地しない地域となっている。

園児数については、両保育園ともに１０年前の平成２４年度には３０名程度となっていたが、野向保育園では年々園児数が減少し、令和３年度においては、１７名となっている。また、平泉寺保育園では、令和元年度までは園児数が同水準で推移していたものの、令和２年度には２４名、令和３年度は２１名と急激な落ち込みが見られる（図３）。

さらに、令和４年４月現在、両園がある地域の３歳以下の児童数については、各年齢ともに３名程度、園児数は２０名を割り込むこととなり、令和５年４月以降はいずれの園においても１０名をやや超える程度にまで減少することが見込まれることから、その状況は一層厳しいものとなる（図４）。

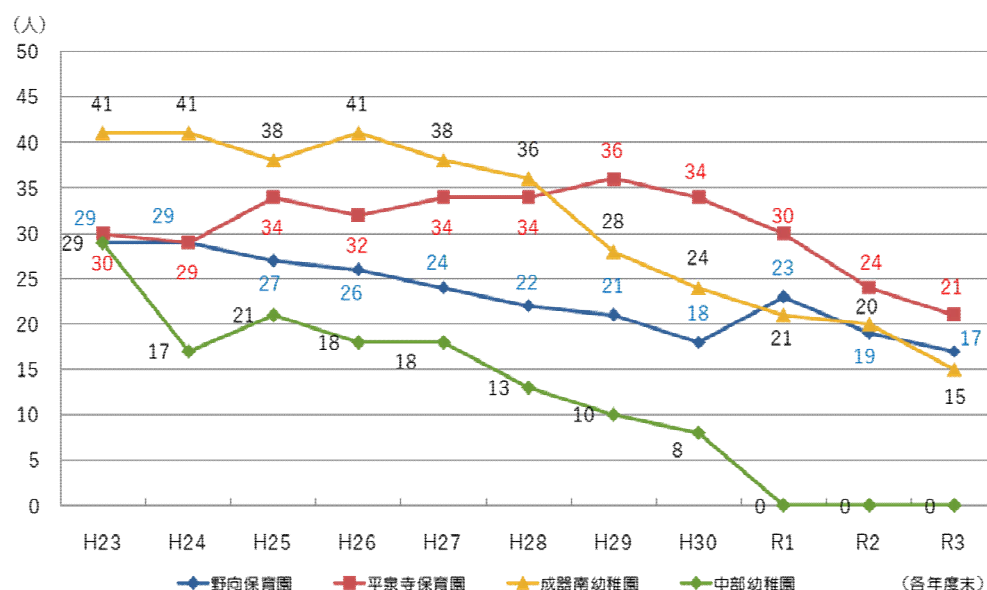


図３「公立幼稚園・保育園の園児数の推移」 ※令和４年３月末時点

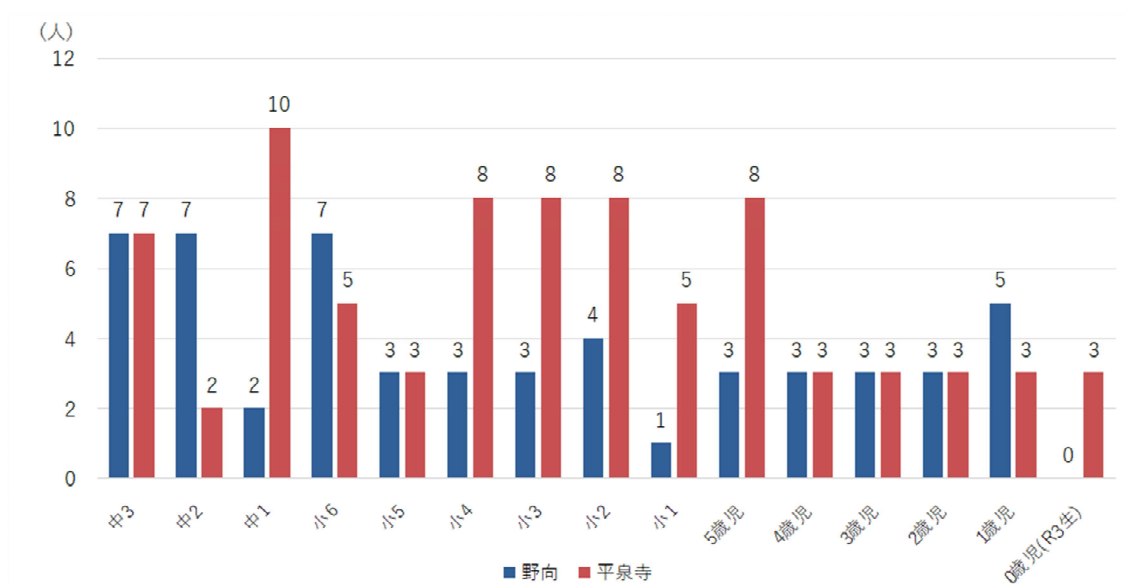


図4 「野向町・平泉寺町における年齢別の子ども数」 ※令和4年3月末時点

(3) 市立保育園在園児の保護者との意見交換について

今後の市立保育園のあり方を検討するにあたり、野向及び平泉寺保育園に通う園児の保護者の方々に対し、現状の説明をしつつ、忌憚のないご意見を伺うために保護者説明会を開催した。

主な意見は、下記のとおりである。

- これまで関わった保育士の皆さんはよくしてくれている。この状況が、私立に転園して変わったりしないか正直不安である。
- 例えば、数年後に廃園となった場合、子ども達は一旦、まちなかの子ども園等で、大人数の集団保育になじむだろう。ただし、その数年後にまた、地元の小学校で少人数に逆戻りすることになり、それが子ども達に与える影響が不安である。小学校再編と同時並行して考えていくべきではないか。
- 大人数で過ごすメリットもあると思うが、少人数で過ごすことにより、上の子が下の子の面倒を見たり、兄弟を頼ったりという状況が見られたほか、自然豊かな環境にもメリットを感じた。
- 市としては何年かのうちに廃園する方向ではないかと思っている。その場合、保護者の気持ちとして、時期をきちんと示してほしい。年齢が小さい子ほど園を変える可能性があるため、地域のつながりも踏まえながら、保護者が納得いくよう急に話が進むことがないようにしてほしい。
- まちなかに居住しているが、どうしても市立の小規模な保育園を選びたいと思っていた。人数が多ければ、それだけいい教育や保育が受けられる訳ではな

い。年齢が小さい時ほど少人数で先生が目が行き届く園のほうがよいと思っている。

3 集団教育の視点から子ども達にとって望ましい「保育」とは

保育は「養護」と「教育」から成り立っており、保育者は常にこの2点を意識し、一体的に取り入れながら保育を実施している。子ども達は、いつも自分にとっての拠り所を必要としており、家庭ならば家や家族、保育園であれば、先生が拠り所となる。先生が一人ひとりの子どもを理解して、みんなの拠り所となることにより、「ここにいれば安心できる、生きていける」という空間が創出される（養護）。子どもは、拠り所を確保するとチャレンジや冒険をしたくなり、いろんなことに興味や関心を持つようになる。保育者は、そのチャンスを見逃さずに環境を構成するとともに、そこでの経験を意味付けていく（教育）。この2つが一体的に取り入れられてはじめて、子ども達に質の高い保育を提供することが可能になるといえる。

この点を踏まえ、野向・平泉寺の両保育園のあり方を考えた時、現段階では異年齢での活動もしており、この状態がこれから5年10年と継続するのであれば集団保育が成り立つことから、廃園の必要はないと考える。しかし、両地区とも今後、出生率が伸びる見込みがなく、将来的に園児が増加する要因も見当たらないため、園児数はさらに減少していくと予測される。両園とも、たくさんの先生が子ども一人ひとりをしっかり見てくれるという環境にあり、子ども達にとって重要な養護の面においては充分満たされている。その一方で、前述したとおり、保育にあたっては、養護だけが満たされていればよいのではなく、子ども達の将来に向けて、教育との一体性が必須となる。教育の面から見た時、子ども達にとって必要なものは、ある程度の人数の中で、意見のぶつかり合いや葛藤を経験し、様々な知識・技能・思考力・判断力・表現力・学びに向かう力等を身につけていくような環境をつくることである。例えば、いざこざ（ケンカ）が起きてくると、保育者もすぐには口を出さずに見守ることになる。子ども達は、葛藤を抱えたりケンカをしたりしながらも自分たちでその場を解決しようとする。これが社会であり、大人になってから知るのでなく、子どもの時から遊びを通して学ぶべき大切なことである。その中で、保育者は必要に応じて支援を行う。子どもたちがこうしたいということを中心に考えながらいろんなことを伝えていく。これが保育において必要な教育といえる。

4 今後の市立保育園のあり方について

現在の野向・平泉寺の両保育園は、子ども達が安心して活動する環境に関しては非常に満たされているものの、一方で園児数の減少から、友達の数がとても少ない状況にある。園の同年代が1人～2人になった時、さらに全園児の数が極めて少数となった時、教育面での環境を創出することは現実的に厳しいこととなる。異年齢での活動や保育の工夫により、教育が成り立つことも考えられるが、人数が急激に減少しているという実状があり、今後1人になってしまったらこの環境にはなかなか至らない。大人が教えることと友達同士でいろいろ経験しながら、自分たちで学んでいくこととは全く異なるものとなる。

子ども達の将来を考えた時に、市としてどういった保育を提供すべきか、市内全ての保育園や認定こども園の状況を総合的に捉えながら、検討・実行していく必要がある。

5 市における保育の方向性について

市では、平成28年度から平成31年度にかけて市内7箇所の保育園が認定こども園へと移行している。現在、市内全ての私立保育園及び認定こども園では、保育士・幼稚園教諭の2つの資格を持つ職員を配置し、各園それぞれが特色ある教育方法によって子ども達の保育に取り組んでおり、それらは、公立保育園の保育となんら遜色のないものとなっている。

これまで市では、公立保育園及び幼稚園を運営し、子ども達に直接的な「施設通所支援」を行ってきた。今後は、これまでに培ったノウハウを着実に活かしつつ、就学前児童への支援について、私立保育園及び認定こども園と役割分担しながら重点的かつ積極的に関与することが重要であると考えている。

第2期勝山市子ども・子育て支援事業計画では、市内の児童全般に対する市の基本理念を掲げているが、計画をしっかりと踏まえつつ、市として、就学前児童への基本方針や基本目標を定め、それを市内各施設の共通指針としてオール勝山の体制で保育行政を推し進めていかなければならない。

市が今後、私立保育園及び認定こども園を監督しつつ実施すべき支援策として、考えられるものを以下に列挙する。

- 私立保育園及び認定こども園と連携した子育て全般に係るマネジメント体制の確立
- 中長期の運営方針等の作成支援や第三者評価の導入等による経営支援

- 市立保育園において醸成されてきた勝山ならではの指導方針や経験、技術等の継承
- 子ども家庭庁への移行など国や県の動向や市の指針についての定期的な説明と事務指導
- 保育士・幼稚園教諭の資質向上に向けた研修会等の企画・実施

6 まとめ

以上の内容を踏まえつつ、当検討委員会において、今後の勝山市立保育園のあり方を協議・検討した結果は以下のとおり。

- 1 勝山市立保育園については、今後の保育園児数の推移やそれに伴う保育のあり方等を鑑み、野向・平泉寺の両園ともに廃園とすることはやむを得ないと考える。ただし、廃園の時期については、現在の利用者の意見を考慮して決定していただきたい。
- 2 今後の勝山市の保育・幼児教育を進めるにあたり、市内すべての子どもに、より質の高い保育や幼児教育、子育て支援の環境を提供するため、教育委員会と連携して一体的に取り組むなど、新しい体制を構築していただきたい。

勝山市立保育園のあり方検討委員会 委員名簿

(敬称略)

役 職	氏 名	所属・団体名
会 長	増 田 翼	仁愛女子短期大学
副会長	山岸 登美子	民生委員児童委員協議会
	中村 敬治	平泉寺町区長会
	有原 治一	野向町区長会
	廣田 啓子	私立保育園園長会
	林 貴之	平泉寺保育園父母の会
	前野 達也	野向保育園父母の会
	本多 桂介	私立保育園保護者連合会

【任期：令和4年6月16日から令和4年11月29日までの期間】

勝山市立保育園のあり方検討委員会 検討の経過

回	時 期	主な内容
第1回	6月16日	・委嘱書の交付 ・勝山市における少子化の状況について説明 ・委員による意見交換
第2回	7月27日	・市立保育園の園児数の今後の見通しについて説明 ・市立保育園保護者の意見のとりまとめ結果の報告 ・委員による意見交換
視 察	8月22日	・野向保育園及び平泉寺保育園視察（会長のみ）
第3回	8月29日	・これまでの議論等を踏まえた今後の公立保育園の方向性についての検討
第4回	11月17日	・検討委員会の経過報告 ・今後の子育てや幼児教育への支援について意見交換
第5回	11月29日	・答申（案）の協議